

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

2024-8-19 こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）

15:00～16:59

○土肥委員長 時間になりましたので、本日も委員会を始めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

今日の議事を御説明させていただきます。事前に皆さんのところにもレクで行かれていますけれども、「審議会・懇談会等におけるこども・若者委員の登用について」というのが1つ。あと、「こども・若者が意見を言いやすい審議会・懇談会等の環境づくりについての調査結果」と、「こども・若者が意見を言いやすい審議会・懇談会等の環境づくりについての自由討議」というような流れで5時までを予定しておりますので、本日もよろしくお願いいたします。

専門委員会の冒頭でいつも3つのお約束というのを、この前、たまちゃんとたまたまこの会議の前に話をしていたので、たまちゃんに絵を描いてもらいました。「参加している全員が対等である」ということと、「全国のモデルになるような委員会をつくっていきましょう」ということと、「分からないことは分からないと言えるような委員会にしていこう」という3点のお約束をまず共有させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

こども家庭庁の中の幹部の皆さんが代わられたということなので、冒頭、御挨拶をいただければと思います。

○中村官房長 中村です。よろしくお願いいたします。

7月5日ですので1か月ぐらい前ですけども、官房長になりました。よろしくお願いいたします。この夏で必死にキャッチアップしようと思っています。

こども家庭庁が、こども施策、若者施策、当然中身も大事だと思うのですが、プロセスは同じく大事だと思っていて、1つは、ここでも御議論いただいて、どのようにして当事者の意見を反映するのか。反映するだけではなくて、どういうふうにして我々が実行に移していくのかも見ていただいて、それに対してまた御意見を頂くというような形で、子育てで伴走型というのもありますけれども、若者とこどもたちと我々が一緒になって、1回意見を聞いたからもうおしまいというのではなくて、ずっと伴走していくような形でやっていければと思っています。

あそこの4枚ですけども、全て従いますし、一番右、「分からないことを分からないと言える」ということですけども、私も思いつきでいろいろしゃべるかと思うのですが、決して正解を言っているわけではありませんし、組織の決定事項を言っているわけでもありませんので、おかしいなと思うのであれば、「それは違うよ」と言ってもらえればありがたいですし、たまにいいことを言っているなら、「珍しくいいこと言ってるじゃん」と言っていればと思います。

よろしくお願いいたします。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

○土肥委員長 中原さん、お願いします。

○中原参事官 7月15日付で総合政策担当参事官になりました、中原と申します。

もともと内閣府から出向でこども家庭庁にずっといまして、総合政策担当の中の参事官ではなくて、隣の企画官として基本政策部会に関わったりしていたのですけれども、このたび晴れてと言いますか、横滑りして、引き続き総合政策担当参事官として務めることになりました。

こども家庭庁ができて以来、こども・若者からどうやって意見を聴けばいいのかというのを手探りでいろいろ始めながら、今、まだまだ完成形ではなく、まずはスタートできたところかなと思っています。土曜日にあるイベントに行ったときにも、そこに出ていた高校生から、こども・若者から意見を聴くというのをがんがんやってほしいと言われました。こども・若者からいろいろな意見をがんがん聴くために、何をどうしていったらいいかというのはまさにこの会議で、皆さんに意見を頂きながら議論するこの場が日本で一番進んだ議論をする場だと思いますので、ぜひ皆さんから意見、アイデアを頂いて、それをこども家庭庁としてひとつひとつ実現して行きながら、いい方向に進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

○土肥委員長 早速、議事のほうに入らせていただければと思います。

本日は、先ほども申し上げましたように、「審議会・懇談会等におけるこども・若者委員の登用について」が議題になっています。

まず、町田市のほうに岸田総理大臣が行かれたということで、これについて事務局から御説明いただければと思います。

○高山補佐 資料1を御覧いただきながら、御説明させていただければと思います。本日もよろしくお願いします。

岸田総理の町田市視察についてということでございまして、7月26日の午後に、町田市にあります「子どもセンターまあち」という児童館の視察と、こども・若者との意見交換を行いました。

町田市におかれては、まあちの運営の中に、例えば子ども委員会というような形でこどもの皆さんが委員会として組織をしていて、こういった方々が利用のルールの方策に関わっていらっしゃる、あとは、条例の検討部会のような形で、大人の会議に高校生、こどもの方が入っているというような形で、こどもの参画ですとか意見反映が非常に進んでいるというようなところで今回の視察に至ったということになります。

岸田総理は、参加の高校生と、あと、10代の方と意見交換されました。そういった中で、右側のぶら下がり会見の発言のところにございますけれども、「こどもや若者の意見に真摯に耳を傾け、政策に反映されていくことの重要性を改めて感じた。町田市においては様々なプロジェクトにこども・若者の意見を取り入れていることに加えて、その評価についてもこども・若者が参画していることについて大変感心した」というコメントがございました。また、政府のこども政策について、「その検証、評価にこども・若者が参画することも考えて

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

いきたい」と、そのようなコメントを頂いています。

事務局のほうからは、簡単ではございますが、説明は以上になります。

○土肥委員長 町田市に総理が来たということで、菊地さんから、もしよろしければ、様子とかいろいろ共有いただければと思います。

○菊地委員 ありがとうございます。

こどもたちの当日の様子ですけれども、当日まで、実は誰が来るかというのを明かさなままいまして、当日、円卓に書いてある総理のお名前を見た瞬間、みんながここぞとばかりのリアクションをしてくれまして、「やばい」「まずい」「どうしよう」から始まりましたが、逆に言うと、モチベーションも上がっていて、事前にこういう話をしてほしいですということはお伝えしていましたので、皆さんの思うところを話してくれたということが1つ。

実は意見交換の後に写真撮影をやってくれまして、総理がサービス満載で、それぞれのこどもの携帯でツーショット写真を撮らせてくれたりだとか、当日、実は誕生日の若者がいたのですが、誕生日おめでとうということでお祝いのメッセージを頂いたということもありました。参加したこどもたちも、みんなにも自慢になるというようなことで、会に参加したことを肯定的に受け止めてくれていました。そういったことが次の経験というか、次のチャレンジにつながってくればと思います。

これに関して意見をまとめた資料を出させていただきますので、詳細についてはそちらでお話しさせていただきたいと思います。

当日の様子は以上でございます。

○土肥委員長 ありがとうございます。

総理のぶら下がりの会見の中でも、こども・若者参画が重要だという発言も出ておりますので、より国のほうで政策が進んでいくといいなと個人的な感想を持ちました。

このことについて、菊地さんに聴いてみたいとかあれば、どなたかございますか。

○菊地委員 ちょっと補足を。

○土肥委員長 どうぞ。

○菊地委員 リモートの方には大変恐縮ですが、こちらにいらっしゃる方には市の広報を2つほど用意させていただきました。

1つが5月特集号 ([24-0501-betu-all.pdf \(city.machida.tokyo.jp\)](#)) という記事で、1枚のものですけれども、こども・若者がやりたいことを行政が後押ししますという若者大作戦という事業をやっていますが、その中で、広報に携わりたいというこどもたちの声を聴いて、実際にこどもたちに取材から記事起こしまでやっていただいて、それを「広報まちだ」の特集号として刷り上げたものがこちらのペーパーでございます。書き方が分からないということもあったので、市の広報に携わってくれている民間事業者なども、勉強会をやってこどもたちの自主性を発揮しつつ、うまく見せられるように工夫したのがこちらのペーパーでございます。

ちなみに、これは両方とも市のホームページで見れますので、申し訳ないですけれども、

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

リモートの方はそちらで御覧いただくと大変うれしいです。

もう一つが、8月15日号の「広報まちだ」([24-0815-all.pdf \(city.machida.tokyo.jp\)](https://www.city.machida.tokyo.jp))では、先ほど資料1で挙げていただいた総理大臣の視察の話のほか、ユニセフとCFCIという子どもにやさしいまちづくり事業、一緒にやっていますけれども、そういった先進的な取組が見たいということで香港のユニセフ協会の方がこどもたちも連れて一緒に来てくれまして、写真に載っているのは香港のユニセフのパートナーになっているこどもたちと、町田市の子どもセンターただONというところで子ども委員会を務めていただいているこどもたちが、集いで撮った写真を掲載させていただいています。

実際にこどもの意見を聴いて施設をつくったという、「ゆめいく」というところのハンモックの話を書いていただいて、こういうことをやっていくことがすごくいいというふうに言っていただいたということもございましたので、あわせて紹介をさせていただきます。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほか、何かよろしいですか。

○中村官房長 こどもたちの意見を聴くというのは大事なことだと思いますし、何をしてほしいのかというのは比較的やりやすいと思います。でも、施策のチェックとか評価というのは専門的になってしまうところもあるので、フィードバックを受けるのはすごく大事だと思いますけれども、あまりに抽象的にやってしまうと何のことか分からなくてコメントのしようもない面もあると思います。

一方で、今日もう少しブレークダウンして個別の仕組み、例えばイベントのやり方でアドバイスをいただくというのがあると思いますけれども、単にこうしたらいいというリクエストベースではなくて、チェックをする場面で若者・こどもをインボルブしていくときの工夫とか留意点みたいなものがあれば。

○菊地委員 資料2に詳細は書いてあるのですが、イメージだけだとなかなか具体化しづらいですし、かといって具体的な話を知らないまま議論をしてくれというのも難しい話なので、丁寧にインプットをまずしていただくことと、あとは、こどもたちだけではなくて、大人も含めて1つのチームをつくっていただいて、そこで意見をまとめていくという話の中で、足りないところは学識の方にもフォローいただきながら大人が後押しする。

先ほど中村官房長から伴走型という話も出ましたけれども、そういう姿勢とやり方をもって進めていくと、こどもたちにどこまで受け止められていて、どういったことがさらにプラスアルファとして期待されているのかというのが具現化できるのではないかと考えています。

○中村官房長 ありがとうございます。

○土肥委員長 後半の議題とも絡んでくるところがあると思いますので、一度前のほうに進めさせていただければと思います。

同じ議題の中ではありますけれども、「こども・若者が意見を言いやすい審議会・懇談会等の環境づくりについて」ということで、事務局のほうで調査をしてくださっておりますの

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

で、まず、その調査結果の説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。  
○高山補佐 それでは、資料3を御覧いただければと思います。

「こども大綱等を踏まえた審議会・懇談会等におけるこども・若者委員の登用に関する調査結果」と書いてあります。

1枚おめくりください。

こどもまんなか実行計画にもございますけれども、「各府省庁の各種審議会、懇談会等のこども・若者委員割合を見える化し、公表する」ということが、実行計画、今年の5月に決定したものでございますけれども、ここにも記載をされているところでございます。これに基づきまして、今回初めてですが、こども・若者委員の割合を見える化したというような形のものになっています。

以下、概要を御説明します。

2ページです。

まず、審議会に関してです。委員1,883人のうち10代の委員が0人、20代が6人。これを全委員のうちの割合という形にすると0.32%となります。また、30代の委員が15人、全体に占める割合は1.12%という数字になります。

また、審議会における専門委員等が7,107人、このうち10代は1人、20代が11人となりまして、割合にしますと0.17%となっています。また、30代の専門委員は95人いらっしゃいまして、これらの方を含めた割合は1.51%という数字になっています。

また、いわゆる有識者会議ですとか、行政運営上参考にするような懇談会というようなものの有識者ですとかメンバーが3,848人いらっしゃいまして、10代が0、20代が6名。これを割合にすると0.16%になります。なお、30代の有識者は65名、全体に占める割合は1.85%という数字になっています。今申し上げた数字は延べ人数になります。

詳細を申し上げます。

まず審議会についてですが、20代の方を委員として運営している審議会はこども家庭審議会のみでございました。また、10代から30代の方を委員として運営している委員会が11ございまして、3ページに表1で記載をさせていただいていますが、内閣府、こども家庭庁、総務省、文科省等々の審議会、10代から30代の者を委員として任命しているものと確認できました。

また、審議会の専門委員等につきましては、10代から20代の方々を専門委員として任命している審議会が5つございまして、表2-1に記載をさせていただいている審議会になります。

また、30代まで広げていきますと、10代から30代の方を専門委員として任命している審議会が、表2-2に記載をしております33の審議会になります。内閣府、こども家庭庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農水省、経産省、国交省、環境省、こういったところでの任命が確認できているところでございます。

5ページになりますが、いわゆる委員や専門委員といった形での任命ではないですけれ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

ども、10代や20代のこどもや若者から、意見聴取ですとかヒアリングですとか、こういった形で声を聴く取組の実績もあわせて調査をしています。

登録があったものを表3に記載させていただいていますが、例えば、内閣府の消費者委員会、同じく内閣府の規制改革推進会議、こども家庭審議会はもちろんですが、文部科学省の中央教育審議会、国土交通省の運輸審議会、環境省の中央環境審議会などで、そういった取組が確認ができているところでございます。

こういった審議会などでこどもや若者から声を聴く際の、意見を言いやすい環境をつくるための工夫でございますけれども、例えば、「学生の授業がある日に留意をしながら開催日程を調整する」、「部会長や委員長から発言を促す」。また、「補助として教師が参加する」、「1コマについて1つの団体が参加して1対委員大勢という構図ではなくて、参加団体が同じコマで参加できるようにして、萎縮することのないような雰囲気づくりを心がける」というような回答が寄せられたところでございます。

続いて10ページになりますが、懇談会等につきましても調査をしています。

まず、有識者、構成員の中に、10代または20代の方が含まれる懇談会が4つございました。これは、表5-1に記載させていただいているとおりになります。

また、10代から30代の方が有識者に入っている懇談会等につきましては、表5-2に記載させていただいておりますけれども、内閣官房、内閣府などその他の省庁で、合計46の懇談会等において確認できたところでございます。

また、同様に懇談会等において10代、20代の方々から意見聴取、ヒアリングを行った実績も調査をさせていただいております。12ページ、13ページに記載させていただいているものでございますけれども、高校生から発表していただいたり、アンケート調査を行ったりというのが確認できるところでございます。

また、14ページは、懇談会等で意見を言いやすい環境をつくるための工夫というような形で、例えば意見交換の際に引率教員が同席をしたり、事前の資料の説明を丁寧に行う。また、発言を促すなどの工夫がなされていることが確認できました。

最後に参考資料として付けさせていただいておりますのが、今回、調査対象となった審議会等の一覧でございます。15ページから18ページに記載させていただいております。今回審議会として調査対象になったものは、全部で130でございます。

また、19ページ以降に記載させていただいておりますのが、今回、調査対象となりました懇談会等の一覧で、全部で329でございます。

以上が資料3の説明になります。

続いて、資料4「本調査を踏まえたこども・若者委員の登用に向けた今後の取組」ということで、事務局のほうから簡単に御説明をさせていただければと思います。

まず、「調査から判明したこと」ということで、今申し上げたことと重複しますが、10代につきましては、こども家庭審議会の専門委員を除いて、任命等は確認できなかったということでございます。また、20代・30代については一部の審議会・懇談会において任

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

命の確認ができたということです。

いずれにいたしましても、それぞれの割合は多くても1%台であるということが確認できたところでございます。一方で、委員等の任命だけではなくて、施策の当事者へのヒアリングとして、こども・若者の皆さんへの意見聴取の事例が確認できたという形になっています。

その上で、「今後について」というところですが、資料3の調査結果につきましては各府省庁に通知をさせていただきます。その中で、今回初めての調査でございますので、まずは現状を共有させていただくということと、今申し上げたヒアリングの実績ですとか工夫の方法を参考にしながら、こどもや若者の委員登用ですとか、意見聴取の取組について検討を進めていただきたいと思います。

また、調査結果を踏まえますと、審議会や懇談会の参画につきましては、委員としての任命のみならず、ヒアリングなど様々な手法が想定されるところでございますけれども、いずれの手法についても、まさに意見を言いやすいような工夫ですとか環境整備が必要であると考えられますので、こういったところについて、専門委員会での御議論をぜひお願いしたいと考えているところでございます。

また、こういった工夫ですとか環境整備に関しまして御議論いただいた上で、そこで議論していただいた結果につきましては、改めてこども家庭庁から各府省庁にも周知をさせていただきます。各省庁の検討の一助になればと考えているところでございます。

説明としては以上になります。

○土肥委員長 ありがとうございます。

今後の議論の流れというか、方向性について共有ができればと思っています。特に今年度の専門委員会の中では、懇談会と審議会におけるこども・若者の登用について集中的に議論をしていければと思っております。複数回に分けて議論していければと思っています。

その上で、前回、皆さんから御意見を頂きましたとおり、実際に審議会とか懇談会に参加しているこども・若者たちのヒアリング等も行えるように今進めています。後でまた皆さんから御了承いただければと思っておりますが、それについて、どういう項目でヒアリングするのか、どんなことに留意をしてヒアリングするのかということ、今日の後半で議論できればと思っております。

まず、前半の時間では、今後の委員会の方向づけもありますので、この調査結果について御質問であったり、全体を見られての感想とか御意見を頂いた上で、具体的にどういうふうに委員会として議論を進めていくかということを考えていければというふうに思っているところです。そんな流れで進めていければと思っております。

ひとまず、調査結果について何か御質問・御意見があれば、共有・討議という形でいただければと思います。

では、まりっぺからお願いします。

○菊池委員 こんにちは、まりっぺです。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

1つ質問させていただきたいのですが、まずは、詳細な調査、ありがとうございます。今までにない調査なのかなと思って、興味深いなと思いました。

日本の現状という形でまとめていただいたと思うのですが、分かる範囲で、日本以外の10代、20代、30代の参加がもし分かれば、こども家庭庁以外の方でも大丈夫ですが、何か分かるものがあれば教えていただきたいと思います。

○土肥委員長 事務局のほうで持っていますか。

○高山補佐 海外事例は把握していません。

○土肥委員長 どなたか御存じの方、いらっしゃらないですか。

特にいなさそうですね。海外の審議会を全部調べるのは難しいと思いますけれども、国によってはレポートを出しているところもあるかもしれないので、取れるようなものがあれば次回までに調べてみるというような形でいいかなと思います。個人的にも調べてみようと思います。

○中村官房長 審議会に限らず、海外においてどういうふうに意見反映や社会参画がなされているかというのがあれば、お示しさせていただきたいと思います。

○土肥委員長 ありがとうございます。

○菊地委員 自分の話ばかりで大変恐縮ですが、審議会に関して、実は町田市でこの5月5日に、町田市の「子どもにやさしいまち条例」というものを施行しました。それを検討する子ども・子育て会議という審議会がありまして、その部会に、条例の策定検討部会というのをつくっています。その条例の策定検討部会の中には、呼ぶことができる規定の中で委員をお招きしたのですが、そこには高校生、子ども委員会から代表ということで1人、10代の方を選出いただいたということが載っています。登用が始まっているところも自治体の中にはありますという、参考情報として申し上げました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

中村さん、どうぞ。

○中村委員 調査の結果、ありがとうございました。

私は、こども家庭庁の児童虐待防止対策のほうに関わらせていただいている、特に昨年度まで児童福祉法改正が多かったということもあって、事務局の方で、今、実際施設で生活しているお子さんとか一時保護所の経験をした若者たち、10代後半から20代の若者たちに話を聴きながら、いろいろな資料等を作成していただいていたと思います。

今回、この調査の中には事例としては出ていないと思いますが、児童虐待防止対策の法改正の部分とか、あとは、これは審議会とは関係ないかもしれませんが、こども家庭庁の関係の調査研究まで詳細を調べてみると、今生活している子どもたちの声を、報告書を作るよりもっと前の段階で意見を聞き、作成されていると思います。実態は、各省庁のほうでも細かいヒアリングをするとこども・若者の声を聴いているのではないかと推測しています。



この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

ただ、聞きましたで終わってはいけないということが前提にあると思いますので、そういった声をどのように反映させているのかということまで調べられると、聞いただけにとどまらないというふうなこととか、もしレビューをもらっているようであれば、よりこども・若者参画の実践に役に立つのかなと思いました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

○川中委員 御説明、ありがとうございました。

最初に質問ですけれども、今回行われた調査は今後も継続的に行われる予定かどうかを確認させてください。

○高山補佐 定期的に、年に1回ですとか、そのような頻度で状況を追っていくような形でやりたいと考えています。

○川中委員 基礎的なデータが蓄積されていくことは大切なことだと思います。今回は初めてのことで、このような報告だと思えるのですが、今後調査を続けていくにあたっては、例えば、どこの地域のこども・若者なのか、ジェンダーの割合がどうかといった、属性に関する部分も細かく見ていけるとよいのではないのでしょうか。

また、その委員が公募によって委嘱されているのか、依頼や指名という形で就任されているのかも把握したいところです。依頼や指名の場合、どのようにしてその委員を見つけているのかまで踏み込めるといいですね。質問項目が増えると回答される方々は億劫に思われるかもしれませんが、今申しあげた項目等で傾向をつかんでおくことは、今後の展開を考えていく上では大事でしょう。

加えまして、先ほど菊地委員からの情報提供もありましたが、地方自治体のほうがこども・若者参画の取組については工夫が進んでいる場合もありますので、頻繁に行わずとも、地方自治体に対してもこうした取組の調査をされてはどうかと思いました。

今、私が関わっているところで、兵庫県川西市ではこども・若者の意見反映に特化した「(仮称) こども参加条例」の検討が進んでいます。その中にも、本体の部会に加えて「こども・若者による意見表明の条例検討部会」が対として設けられています。こうした例はほかの自治体でも数多くされています。国でも参考になる動きではないのでしょうか。

先ほど紹介した川西市のこども・若者部会の参加者募集では、市内に住んでいる9歳から29歳までのこども・若者を対象に無作為抽出で1,000人の人に招待状を出して行われました。参加意思を表明した人全員をメンバーにして、今回は51人、小学生から社会人まで幅広く入っています。私も先日、同部会のメンバーと意見交換の場に入らせていただきましたが、手挙げ方式とは異なる雰囲気を感じられる多様な参加者層が来られていました。

最後に意見になりますが、今後、国レベル、地方自治体レベルでこども・若者委員の登用を進めていくときに、国なり自治体がこども・若者から意見を聴きたいというところでは、積極的な展開が見られると思います。しかし、それはこども・若者が意見を言いたい事案と必ずしも一致するとは限りません。政策形成の担当者が聴きたい事案だけではなくて、こど

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

も・若者が意見を聴き取って欲しい・意見を伝えたい事案が何かという調査も行っていく必要があるのではないのでしょうか。具体的には、例えば「こども若者★いけんぷらす」に参加しているこども・若者へのアンケートも考えられるかもしれません。

おとなが進めやすいところから進めていくということになりがちですけれども、「本当はこっちをもっと進めてほしい」というこども・若者の意見も踏まえることで、適切な戦略が描きやすくなるのではないかと思います。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

○貴戸委員 こんにちは。関西学院大学の貴戸です。

調査を拝見して、こども大綱で各省庁の審議会とか懇談会のこども・若者の委員の数を増やすということで、見える化するというので調べた調査だったと思います。そうしたら極めて数が少ない、こども・若者、10代、20代の委員が少ないということが分かった。今後、10代、20代の委員を増やすことによって、こども・若者の意見を政策に反映していこうという趣旨の調査だと思います。

私、すごく難しいなと思いつつ見ておりました。委員がどういう観点から審議会なり懇談会なりに参加するのかということと考えますと、各審議会、懇談会の専門委員というのは、専門家として専門的知識や見知を持ち寄る形で委員として参加をしているわけです。では、こども・若者は一体何をもち寄ってそこに参加するのかと考えたときに、例えばジェンダーバランスを整えるということのようにはいかないのではないかと思います。

それは、この会議の中でも繰り返し出てきた、こども・若者とは一体誰なのか、何を代表する、どんなこども・若者をターゲットにしているのかということと切り離せない問題になるだろうと思うのです。なので、どんなこども・若者を委員として招けば、こども・若者の意見を政策に反映できたことになるのかというのはすごく難しく、数値目標を立てるといふ問題ではないような気がしています。

さっき、まりっぺさんおっしゃっていたように、海外の事例はどうなのかというのは大事な観点だと思いました。単に海外では、若い委員のパーセンテージが何%なのかという数字の問題だけではなくて、何の代表として、どのような仕方でリクルートされた人々がどんな形で意見を言って、それがどう30代以上の委員の意見と同じような、あるいは異なった仕方でその意見が取り上げられているのかというのは、調べてみる必要があるんじゃないかと思いました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほかにどなたか、御発言がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○黒木委員 疑問に思ったことです。私もよく分かっていない部分があるのですが、例えば調査対象に入っている審議会だったり委員会の中には、こどもに直接的に関わっていないところもあると思っています。そういった場所に登用されるこども・若者はどうい

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

観点で意見を言ったらいいのか、そもそも「こども・若者を登用する」ことに焦点を当てる必要があるのか、というところがすごく難しいのではないかなと思っています。

必ずしもこども・若者の登用を数で表記する必要があるのかというところだったり、直接的なこども・若者の参画でなくても、こども・若者を周りでサポートしている保護者や大人の参画も複合的に考えてみたりする、というのも重要なのではないかと感想として思いました。

○土肥委員長 この専門委員会での議論として、こども・若者委員を登用したほうがいいのかという前提に立った議論になっていますけれども、登用の仕方というか、今、たまちゃんが言ってくれたように、何でもかんでも10代、20代の委員が会議に入ればいいのかという問題でもないと思うので、そういった在り方も含めてこの中で議論していけるといいのかなと思いましたが、すごく難しいテーマだなと思います。

○櫻井委員 2点あります。

1つ目が、今年から政府税調のほうに入らせていただいています。私、税のことは正直あまりよく分かっていないので、勉強しながらというところがあります。でも、入ってみて、自分たちの生活だったり、それこそ今後の将来だったり、税の在り方は生きていく上で大人も若者も関係ないというところがある中で、皆さんの話を聞いていて思うのは、若い人だったり、あまり現役世代の 이슈はそこに出てこないなと感じることがあります。

もちろんいろいろなトピックがあると思いますが、だからこそ、いろいろな価値観も世代に関係なく人それぞれありますけれども、そういった点で多世代がいるというのはすごく重要だなと税調に出ていて感じますし、とは言え、先ほど安部さんがおっしゃっていたように、専門家というわけではないので、若者視点でと言われてもそれはすごく難しいなと思いつながら出ています。

本来であれば、そういった会議体の下なのか、ユースだけでフラットに話せる場があった上で、意見を持っていくみたいなことができるといいなと感じています。今、内閣府の男女共同参画局が来年度5か年計画を改定する時期になります。専門調査会の中にユースだけの会をつくって、男女共同参画の分野は全国365か所ぐらい男女共同参画センターというものがあるのですが、そこを拠点にユースの声を吸い上げて中央に持ってくるということができないかというのを議論しています。

いきなり大きなことはできないかもしれないですけども、そういった形で、今ある自治体、男女共同参画の分野だとセンターがあるというのはよいことで、今、各地のセンターも、全部ではないですけども、ユースの声を聴かなきゃいけないというのでユースリーダー育成をしたり、地域でユース同士で活動したりとか、そういった声を聴くような子たちを育成したりですとか、あと、地域の計画について3回とか、ユースだけ集まってディスカッションしようみたいなことをやっている自治体もあつたりします。ジェンダー分野というか、男女共同参画の分野は比較的、男女共同参画局も地方自治体も、温度差は結構あるのですが取組は進んでいると思うので、そこを見ていただくといいのかなと思います。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

今いろいろおっしゃってくださったように、そのときにアクセスできるのは特権性があるユースというか、そこにアクセスが容易だったり、ある程度知識がある子たちばかりになってしまうので、そういったことも踏まえて考えていくと、いろいろなユースに参画してもらうというのはすごくハードルがあるなど感じています。言える子だけが来たり、地方自治体のユースの子たちが集まる場に行っても、結局、親がどれだけ熱心かみたいなどころにも比例するなどすごく感じていたりするので、私はそこに解を持ち合わせていませんが、いろいろな人に参画してもらうとなったときの方法は1つではないというところも、こども家庭庁として発信してほしいなと思っています。

こども若者★いけんぷらすみたいなものを各地域でつくっていても、県はメールで送らなければいけない。「ハードル高くないですか」と言っても、やっている側は「ハードル高いですか」と言ったりしていて、メールもあれば匿名のものもあれば、実際に言いに来るものもあれば、いろいろなことがあると思うので、そういったものを含めて、登用するというのもそうですけれども、参画の方法はいっぱいあるというのを示していくのもすごく大事ではないかと感じました。

すみません、まとまりのない話になってしまいましたが。

○土肥委員長 ありがとうございます。

今の発言の中にいろいろなヒントがあったなと思いました。審議会とか専門委員会等に対する参加の仕方にグラデーションがあって、その参加の仕方をいろいろ示していくということと、どういうテーマだったらどういうグラデーションで参加をしてもらうのがいいのか。それをどう示すかというのは、ちょっと難しいところではあるなと思いました。

どうぞ。

○中村官房長 おっしゃるとおりで、基本的にはこども・若者の意見をなるべく聴いていこうということだと思いますが、一律にやるのは変ですし、専門的な知識があるのかどうかとか、その色分けが大事だというのは全くそうだと思います。

見える化というのはやはり大事だと思います。見える化というのは数字だけではなくて、例えば役所もいろいろな委員会があって、役所の事務局としてこどもたちとか若者の意見をもっと今よりも聴いたほうがいいのではないかと考えているところと、これはさすがに、専門家だけでいいと思っているところと、事務方の判断としてもあると思うので、それは1回聴いてみてもいいと思います。

一方で、川中さんが言ったように、こどもたちとか若者が、こういう分野について意見を言いたいところがあればそれをまた見える化して、うまくマッチングするところがあればつなぎ合わせればいいと思うので、強制とか割当から入るのではなくて、ニーズを突き合わせることをきっかけにしてもいいのではないかという気がしました。

○櫻井委員 いろいろなところに講演に行ったり授業に行かせていただくと、「国に意見を言いたいとき、どこに送ったらいいですか」とすごく言われます。そうすると、内閣府の場合はこうで、この場合はこうでみたい。で、ホームページ行くとここにあるから、あ、

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

ここはないねという感じになっていて、そこでハードルが結構高いというか。

意見を言いたい気持ちはあるけれども、こども若者★いけんぷらすに入ればいいのかとか、そこら辺の入り口が分かりづらいというか、困っているなどというのは、結構いろいろなところに行って感じたりするので、縦割りで意見を出さなきゃいけないのか、こども家庭庁に送れば広がっていく感じなのかも示せるとすごくいいなと思いました。

○土肥委員長 オンラインの皆さんチャットでやり取りされていますが、それはこちらに共有されないの、発言していただいてよろしいですか。

安部さん、お願いします。

音声は聞こえないので、チャットをどなたか代読を。

○菊池委員 読みましょうか。

○土肥委員長 お願いします。

○菊池委員 私が海外事例のことを質問したので、安部さんから、前のこども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスに在り方に関する調査研究の報告書を挙げてくださったのですけれども、2020年の調査を共有していただきました。こちらで海外の若者団体の調査研究が1つあるので、ここの比較検討が1つできますよねというやり取りをしていました。それで、安部さんから、だからこそ、こどもや若者が意見を言える土壌を広げる仕組みが必要かと思えますというところまでチャットにあります。

続きが来ました。

櫻井さんが指摘してくれたように、こどもや若者の話し合いができる会議体のようなものがあり、それを踏まえて意見を出すというのも1つだと思います。

○土肥委員長 ありがとうございます。そうですね、それも1つの方法かなと思います。

余談ですけど、今、山形市の発展計画、最上位計画をつくる審議会の委員をなぜかして、静岡県民ですが山形県にお招きいただいて入っています。

ちょうど先月1回目の会議があって、山形市、面白いなと思ったのは、市の最上位計画をつくるときの委員が、僕の隣の席が地元の高校の生徒会長でした。高校生を最上位計画の、いわゆる総合計画みたいなものの委員として登用するのはあまりないなと思って、面白いと思いました。ほかは業界団体のお偉方が並んでいて、金融とか商工会議所とかいろいろな方が入っていますが、高校生を1人だけ入れるのはどうかというのを、僕、会議の中で発言したのですが、高校生が1人そこにいるだけで議論の質が変わるなというのは体感しました。

若者がそこにいると、若者のことを意識した議論になっていくというのがあって、そこに高校生がいなかったら、いわゆるシャンシャンな感じでやったりだとか、それぞれの立場から言っていたことが、ある意味高校生がいることで、きちんと未来のことを考えなければいけない、もっと若者の意見を聴かなければいけないという発言がたくさん出されるようになって、それだと高校生をだしに使うみたいなどころはありますが、いるということの影響はあるなと感じたところではありました。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

紅谷さん、どうぞ。

○紅谷委員 まず、調査結果の少なさにあぜんとしてびっくりしたというのが1つ。確かに、どれぐらいいればというゴールを決めるのはとても難しいことだとは思いますが、この少なさはずがにまずいのではないかと直感的に思ったところです。

あと、私たち医療機関なので、クリニックのほうでインターンという形で、実は高校生とか中学生、小学生が来ることもあります。そういうときに、例えば終末期のがん患者に対するケア方針をどうするかというミーティング、会議みたいなものにも当然参加してもらいます。専門性が高すぎて分からないだろうと思わず、意見を聴いてみると、非常に小学生、中学生らしい意見を言ってくれて、専門家がはっとすることがしばしばあります。

さっき土肥さんがおっしゃったように、専門家側もその人たちがいることで話し方に意識づけができて話ができる。それは、実は専門家同士でもかみ砕いた分かりやすい議論になりやすいというのも一つあると思います。そこに小学生や中学生が本当に素朴に、専門家になってしまったら言えないような意見、「今の主人公の患者さんが私のおばあちゃんだったらとっても悲しいと思う」とか、専門家にとってハッとさせられることはとてもあって、そこにいることの価値はそういうところにもあるなど。

専門性を持つ前の未分化であるという価値観みたいなものは、こども・若者が参加するところにあるので、タイトルが「専門委員会」とか「有識者会議」になると遠ざけられるイメージはありますけれども、未分化であるという価値を会議に混ぜる意味みたいなものも同時に発信できると、どの会議にはいたほうがいいのかという話がしやすいのではないかと。これは僕の直感なので思いつきですけども、議論が深まってくると、例えば、何かについての全体性を語る会議、未来性、全体性、複雑性、そういうキーワードがあるような会議には、こども・若者が積極的に入ったほうがいいのかと思います。

専門性とか細分化とかそういう言葉に定義されるような、例えば原子力規制委員会にこどもがいたらみたいな話は、ひょっとすると専門性の高い知識や研究レベルの高い人がいるのかもしれませんが、まちづくりだったり、未来性があったりとか、全体像を語るような会議は必要ですとか、そういうこともこの委員会の中で、こういう会議体には特にこども・若者はお勧めですとか、入ったほうがいい議論になる可能性がありますみたいなものも、海外も含めて情報を集めた上で、まずはいろいろやってみた上でかもしれませんけれども、発信できるといいのかなと感じました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

安部さんからコメントが来ています。では、ぜひまりっぺ。

○菊池委員 代読担当で、安部さんから。

こどもに専門性を求めるのであれば、それはこどもであるということであり、紅谷さんが指摘してくださったように、いわゆるその道の専門家と同席する場には、こどもと専門家をつなぐファシリテーターが必要と考えるのがよいように思います。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

○土肥委員長 そのとおりです。ありがとうございます。

どうぞ。

○菊地委員 自分で資料を作っておきながら、どこで出そうかと思っていたのですが、せっかく用意させていただいたので、資料2を使って、町田市でどういうものにこどもに関わってもらって、そのときにどういう工夫をして、どういう成果が出たかという辺りを少し説明をさせていただきたいと思います。

国の審議会というものとずれるところではありますが、改めて資料2を見ていただきまして、今回、町田市でやっている市民参加型事業評価というものを紹介させていただきたいと思います。この資料については、もともと資料1のところ、総理大臣から、こどもたちが意見を言うだけではなくて、その評価にも関わっているところに関心をいただいたというところもありますし、本日の今後の環境づくりについても通ずるものかなと思いましたが御用意をさせていただきました。

スライド2を御覧いただきたいのですが、紹介内容は、事業評価の概要というものから、最終的にこどもたちの意見を含めて市民の方とつくった改善プログラム作成までの工夫点について御説明をしたいと思います。

スライドの3で、事業の概要について御説明をさせていただきます。

目的としては、行政課題や問題意識を市民と共有するということですか、行政経営・行政サービスの向上に市民の意見を活用したいというところから始まっています。

事業の内容としては、3番の評価人チームと事業の所管課が対話を行った上で、市の事業の問題点とか課題点を洗い出して評価をする。また、その評価を踏まえて事業の改善につなげていくという取組になっています。

評価人チームの構成の表の下から2行目に書いてあるとおり、高校生評価人がAチームにもBチームにも3名ずつ入っているというところが1つのポイントになります。

実際、評価を行う上では、評価の前に3回、評価の後に2回、計5回の評価人チームミーティングをやっています。1～3回目のところ、特に高校生が事業を選んでいただいたり、どういうふうな話をしていくかという論点の整理にも関わっていただいています。

実際に事業の選定をどういうふうにやっているかということが、スライド5になります。

特にステップ2とステップ3のところ、高校生に入ってもらっているのですが、高校生がふだんの生活の中でどういったところに課題があるのか、逆に興味関心があるのか、どういったところにあるのかということ各自で事前に調べていただいて、それをキーワードとして挙げていただくことにしました。

また、それと市の事業がどういうふうにつながるのかというのを、市の事務局の私たち職員が間に入る中で、最終的に高校生が自分たちが考えたキーワードがどういうふうな事業になって評価することができるのかということに関わってもらっています。

スライド6は、実際に選ばれた事業を掲載させていただいています。

スライド7は、実際に高校生がどういうふうな事業を選んだかというものを書いていま

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

す。

まず、評価のミーティングを行う上で、先ほどから出ていました、高校生だけで集まる機会を設けようということでそういう場を設定することにしました。高校生評価人ミーティングという名称をつけて、それをやることにしました。その中では、これからどんなことをみんなにやってもらうのかということとを事前に紹介する形でお知らせしていきます。

続いて、スライドの8番目です。

さらに事前準備として、市が意識調査というもので選んだテーマに沿って、興味関心のあることや課題があることを市のホームページで調べたり、保護者の方に聞いたりして、この後紹介する事前ワークシートをつくってくださいというようなことを、宿題のような形でお願いをしました。

それを、みんなが実際に集まる前にみんなの分を頂いて、全員の分を見える化して、ほかの人がどういうことを考えているのかということも知った状態でミーティングに入っていたかどうかのような話をしました。

スライドの9ページ目を見ていただくと、実際に使ったワークシートはこのような様式になっています。質問としては4つありまして、興味・関心があることはどういうことか。なぜそう思ったのか。それをどうしたらいいと思うか。それに基づくホームページの根拠はどのようなものがあつたのかということのを調べてもらって、実際に評価する当日のことを想定しながら、意見がまとめられるようにワークシートを作ったというのがこちらの紹介になります。

スライド10ページ目、やっとならここからミーティングが始まるのですが、皆さんははじめましてになるので、アイスブレイクというものを用意しました。言いたいことがしゃべれないとということがありますので、まずはみんなで仲よくなってもらうことを中心にやらせてもらいました。

話し合いのときのポイント、右側に書いてあるのが、土肥委員長がやっていたように、その場のルールをつくって難しく考えすぎないでいいんだよ、思ったことをそのまま言ってくださいとか、ほかの人の意見は否定しないようにしましょうとか、文章とか、帰結までとか、論理的にというと言いづらくなってしまわないので、キーワードレベルでもいいですよという注意をしました。

続いて11ページのスライドが、実際に意見を言っても、1か月後にまた集まったりすると、そのとき何を話したのかが分からなくなってしまうたり、まとめが難しかったりするのを、私たちのほうでどういう意見が言われていたのか全て見える化をしました。それが左側のコメントです。

Aさんは、ABCという3つの話をまとめてきてくれています。Bさんは1つについての話です。Cさんは2つの話をまとめてきてくれました。それぞれ興味関心があることと、その理由、どうしたらよくなるかという①から③までそれぞれ書いてきたものと、それをキーワードとしてまとめたときに、Aさんは団地の再生と自転車走行といったものを危惧して



この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

いたということでした。

ただ、実際に団地の再生についても、自分事というよりは、自分のおじいちゃん、おばあちゃんが団地に住んでいて、階段を使って歩くのがちょっと心配になったということで、自分だけではなくて御家族のことを心配してこのキーワードを出したということも実際にありました。そういったものを全て見える化をして、まずは意見をみんなで共有することができるようになりました。

スライド12です。こどもたちが考えてくれたキーワードが市のどういう事業に該当するのかというなかなか難しい作業でしたが、実際に市の職員が、市の全ての事業の中からそのキーワード出したものであればこれだろうということで、事業名、その所管部署、取組概要といったものを、ここに書かせていただいているような、まずは簡単なペーパーに起こして、実際にこどもたちにこれで合っているか、言いたいことを入っているかというのを見てもらおうというようなことをやります。

この時点では、20のキーワードベースの事業をひも付けたということだったのですが、この20枚の事業の概要のペーパーから、改めて6本の事業に絞っていただいたという流れになります。

続いて、スライド13です。いよいよこどもたちだけではなくて、大人が加わっているミーティングということになります。その際に、3人いる高校生の中で1人が代表になって今までの経過を全部説明してくださいとなると緊張してしまうので、これまでの経過を見える化して、皆さんで共有できるような形にしました。

また、大人が加わったことによって、初めに話したかった論点がぼやけてしまうといけないということもあったので、こちらでは参考情報として高校生の意見を考えるとこういう論点になるのではないかとということも出させていただいたのがこちらのシートになります。

続いて、スライドの14。先ほど、こどもたちの意見をまとめたように、大人を含めた評価人チーム全員の意見を見える化したのがこちらのスライドです。こうすることで、みんなと同じようなテーマで話ができるとか、自分の意見がこのテーマの中のこういったところに生かせるのかというのが見えるようになるということで、こどもたちも議論に埋もれることなく一緒に参加できるかなと思ってこういったものも用意してもらいました。

続いて、スライド15です。評価のときに使う事業説明用の資料ですけれども、こちら、これまでの議論を踏まえてどんどん資料を足していくという形にしました。そうしないと議論が全部できないので、こういうことも調べてほしいとか、こういう状況についても追加してほしいということがあればどんどん入れることになります。

実際、私たちが今所管しているこどもセンターの事業についても、初めは1枚程度から始まりましたが、最終的には15枚にまで分量が増えて、そういう情報がないと正しく評価できないよという話の中でこの資料を作成いたしました。

最後、意見を言うだけではなくて改善ということになります。こちらのスライドの真ん中辺り、総合意見という欄があるので、これが11月に行った事業評価の当日にま

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

とめられた評価人チームの総括意見を入れています。そこから左下に下がって議論のポイント1と2に絞って、それぞれの意見を具体的な事業所管課が行う改善まで見せるということできちんと受け止めをして、反映をしたということまでを公表しています。

このペーパーも昔は文字だらけの表でした。A3 ぐらいのものに文字がぎっしり入っていたら見る気がおきないと高校生から言われまして、文字をそいで多少抽象的になったとしても見やすいほうが見る気になるし、自分の意見がどうなったか追いやすくなるという御意見があったので、このような簡単なペーパーにまとめました。さらに今まで使っていたものは、詳細版ということでもう1枚用意するような形にしました。

こどもたちの意見と、こどもたちがどうやったら参加できるのか。こどもたちでというのが、専門家というような表現と、先ほどの話にもありましたけれども、私たちとしては、いろいろな世代の人が入っていくことでどういうふうにその事業が見えていくのか。それによってプラスアルファの価値が出せるようになっていくのかというものを補完するような形で議論ができたということと、あと、こどもたちが分かるような資料であれば大人たちも分かりやすいというようなこともあるので、やった甲斐というのは、改善事例だけではなくてプロセスにも反映できたのではないかと考えております。

最後のスライド、17枚目は皆さんへの広報というか、今年度も実はやります。2年に一度やっています、今年も11月10日にやります。町田市までお越しいただくのは大変なので、ライブ配信を毎回やっています。ホームページから入っていただくことになるのですが、当日の様子はライブで見ることできますので、御興味があれば見ていただければというふうに、最後、話を追加させていただいて私の説明は以上になります。

○土肥委員長 ありがとうございます。

高校生評価人はいつ頃からやられているのですか。

○菊地委員 一番初めに加わっていただいたのは2017年です。事業の選定をやっていたのが2019年からです。

○土肥委員長 それが要綱とか要領に書いてある。高校生が参加される。

○菊地委員 そうですね。これ自体が法令というか、要綱の規定ではなくて、事業の実施起案で、市長まで起案をその代わり頂くという話で決めています。

○土肥委員長 ありがとうございます。

今、菊地委員から町田の事業の紹介をしていただきましたが、聴いてみたいことがある方はいらっしゃるでしょうか。これを受けてインスピレーションが湧いて、意見を出すという方もいらっしゃるかもしれない。

櫻井さん。

○櫻井委員 これをやるまでに、行政側としてどれぐらい準備をかけたのか伺えたらと思いました。

○菊地委員 実はかなり準備には人をかけていまして、兼務をしながら2人から3人ぐらい担当者は配置をしています。それぞれチームごとに1つの事業を担当者が受け持つ形に

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

なりますが、この資料にある全部の様式をゼロからつくったので、2022 はかなり時間はかけています。何時間というのは記憶にないですけども、シミュレーションして、全く知らない人が来るときにどういうふうにやってもらえればインプットが先にできているのか、どういうふうな状況であれば自分の意見を自信を持って言えるか、そういうことをみんなです話し合いをしながらやりました。

あとは、所管部署の人にも毎回ミーティングに来てもらって、質問事項には全部答えてもらってましたので、事務局として関わる人工と、事業所管課の説明として関わる人工も必要でした。

○土肥委員長 まりっぺ、お願いします。

○菊池委員 ありがとうございます。

2017 年からされているということですけども、2、3人職員さんを配置されているということで、職員さんの入れ代わりも起きたりすると思います。これをやっていくに当たっては担当者のパッションというか、思いがすごく大事なのかなと思っているのですが、職員が代わっても、その思いの引き継ぎというか、秘訣というか、そういうものがあったら教えていただきたいです。

○菊池委員 ありがとうございます。

実はこの事業自体は、児童青少年課という、今私がいる部署ではなくて、政策経営部というところの経営改革室が所管をしています。私自身が前そこにいた当事者として、この事業に携わっていました。政策経営部という、業務改善を推し進める部署が主導することで、理事者の意向も踏まえてこういうことをやっていくのだというような、まず意識というものがある、そういう部署でやっているというのが1つあります。

また、この事業自体は、市の5か年計画という、市の中でも上位計画に位置づけていますので、実行計画の中で位置づけた、市民参加型事業評価をもって市民の意見を取り入れて市の政策をよりよくするという一番の課題認識を持っているところが、所管を巻き込みながら推進していくという仕組み、体制を取っています。担当者が代わっても組織のミッションは変わりませんので、組織として進めていくというような仕組みにしているのが秘訣なのかなと思います。

○土肥委員長 ありがとうございます。

個人的に思ったことですけども、今、自治体のこども計画の策定に関わっていて、子ども・子育て会議を各自治体で持たれていますが、これを、先ほど若者を入れるだけではだめじゃないかという御意見もあったのですが、そもそも会議の要綱とか会議の設置条例の中に組織規定が入っていると思うんですけども、その中に子ども・若者委員を登用するかどうか書かれているというのは非常に重要だなと思っています。

今後、担当者が代わったり、例えば首長が代わったりしたときに、高校生評価人の仕組みとか、首長がそれを押し進めているときはいいですけども、それががらっと変わったときに、仕組みにしておくという意味では、全国的に見ていると、子ども・子育て会議条例の中

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

で、こども・若者当事者というふうに入れ替えていくには条例改正が必要ですが、そこまでしていない自治体が多かったりします。

「首長が必要とするもの」というのが一番最後の規定に入っているの、そこで入っている自治体はありますけれども、国の会議の中でも継続的に入れていくという意味では、そういう規定を法律の中に入れていくことも必要なだろうなとおぼろげに考えていたので発言させていただきました。

残りの時間のこともあるので、話題を変えられればと思っています。

先ほど申し上げたように、こども・若者の審議会とか懇談会への委員登用を継続的に議論していくということですが、その中で、自治体や国の審議会でもこども・若者が委員として入っている事例がありますので、その方たちからヒアリングをさせていただきたいと思っております。皆さんにそれをお諮りするということなのですが、これについては異議なくさせていただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

その上で残りの時間ですけれども、こども・若者へのヒアリングについて、どんなことについて聴くのがよいかとか、ヒアリングのポイントを皆さんから御意見を伺ってヒアリングに移りたいと思っております。それについて御議論いただければと思います。

では、まりっぺ、お願いします。

○菊池委員 今のこの確認ですけれども、この調査結果で10～30代の方々に今後ヒアリングをしていく。その項目を考えていくということで大丈夫ですか。

○土肥委員長 何を聴くかということですね。

○菊池委員 ありがとうございます。

では、このまま流れで。まず、現場での実践者なのか、研究者なのかというところがあると思うので、そういうところの選択がまず必要なのかなと思っています。そういう背景で意見も変わってくるのかなと一つ思いました。

以上です。

○土肥委員長 今のは、こども・若者に直接聞くので、大人に聴くわけではないです。

○高山補佐 今申し上げていたのは、国や地方自治体の大人の会議に入っているこども・若者の皆さんに聴いていくという御趣旨で申し上げます。

○土肥委員長 逆に言えば、そうじゃない方にも聞いたほうがいいのかという話があれば、それも言っていただいとということですね。

○川瀬参与 もう1回目的を確認したほうが。

○菊池委員 私が思っていたのは、今、審議会とか懇談会に出ている方々にヒアリングをするのかなと思いましたが、違いますか。

○土肥委員長 その審議会に出ているこども・若者にヒアリングをするということです。

○菊池委員 30代以下の方ということで合ってますか。

○土肥委員長 そういうことです。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

○菊池委員 いいと思います。30代の研究者の方もいらっしゃるかなと思ったので。

○土肥委員長 実践者なのか、研究者なのか、要するに若手のということですね。

○菊池委員 そうです。

○土肥委員長 大丈夫ですか。前提情報が、すみません、僕の説明がうまくいってなくて。

○川瀬参与 今のことでいうと、例えば支援団体に所属していて、もう実践をやっている20代、30代の委員もいるし、素朴に若者としての視点を提供する立場として登用されている人もいます。10代、20代、30代の中にもジャンルがあるのではないかという御指摘かなと思います。

○土肥委員長 ありがとうございます。

○菊池委員 確かにそうですね。学生ですという人もいます。そういうチェック欄があると前提が分かっていいかなと思います。

○土肥委員長 逆に言うと、どういうこども・若者にヒアリングをしたほうがいいのかということもあわせてということかなと思います。前提としては、前回の審議会の中で、実際に参加したこども・若者委員から聞いたほうがいいのかという御意見を踏まえて、それをどうやってやるかというのを、今話し合っているということです。

○川中委員 確認ですが、今回行うインタビューは、こども・若者委員が会議の中に入っても意見が言いにくい場合がある時に、どういうふうにして意見を言いやすくするかを明らかにすることが狙いであるということですか。それとも、もう少しいろいろな狙いが込められているのですか。

○土肥委員長 その逆もあるのではないかと考えていて、要するに、こういう工夫があったから参加しやすくなっているということとか。

○川中委員 今聞きましたのは、先ほど貴戸さんからの御指摘にもあったと思いますし、審議の流れの中で他の委員からも御発言ございましたけれども、10代・20代・30代でも、非常に優れた実践をされていたり研究をされていて、自分の専門性を自分でも認識されている方もおられます。そうした方の場合と、「自分はなんでここにいるのだろう?」「どの立場で発言したらいいのか分からない」と思われている方ではかなり違いがあるでしょう。前者の場合、普通に自分の実践や研究からみえることを発言されるので、意見を言いにくいことは比較的起こりにくいと思います。

そういう意味では、該当される方がいるかどうか分からないですけれども、こどもや若者であるということで委員に登用されていて、御本人も「なぜ私はいるのか」という戸惑いを抱いている方に聴くことを優先的に考える必要があるのかもしれないと思って聞いていました。しかし、そうした戸惑いを持っているこども・若者委員が国の会議のメンバーの中にどれくらいおられるのでしょうか。この会議では、「最初戸惑いました」といった話もありましたが、ほかの会議では「あまり困っていません」となると思われます。インタビュー対象者の見込みはあるのでしょうか。

○高山補佐 今回調査の対象にした方で、登用した理由まで明確に問うていないので、今あ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

る実績の中で担当課なりに確認をしないと、そこは回答できないところです。

○川中委員 櫻井さんは高い専門性を色々と有されていますけれども、税調に入って戸惑ったという話が先ほどありました。その意味では、非常に豊かな実績や経験があっても、テーマの中で戸惑いがあるかもしれませんね。その辺り、細かく見ないといけないですね。

○土肥委員長 みーちゃん、お願いします。

○中村委員 ありがとうございます。

1つは、国の審議会ではないですが、児童虐待の関係でいうと、それだけではないですけれども、各自自治体で社会的養育をどう推進していくかというところの委員会をされていたり、もう終わったところもあります。それは都道府県、政令市でされていたりするので、推進計画の実施要綱の中に当事者の声を入れましょと書かれている関係で、自治体の中でも10代の方は少ないかもしれないですけども、20代の若者を入れておられるところもあるので、その推進計画、まさに今されていて、ちょうど拾いやすいとか、声を聴きやすいという状況があるので、そこに参加されている委員の方々にも聴いてもらえるといいのかなと。

もう一つ、さっきのまりっぺの話と重なるかもしれませんが、こども・若者という部分で参加されている方の中にはもちろん実践家もいますが、どちらかというところプラスアルファの当事者性というところで声がかかっている人たちもいるかなと思っています。例えば、若者プラス、社会的養護を経験しているとか、虐待サバイバーとか、ヤングケアラーだったとか、障害当事者という、このプラスアルファの部分がどれだけ委員登用の部分と、これは若者に直接聞かれると思うので、そのプラスアルファ部分が参加しようと思った動機と関連するのではないかなと思っています。そこも聴けるようであれば、プラスアルファの部分イコール動機があるのであれば、こども・若者参画を考えるときにも参考になるのかなと思いました。

もう一つは、ヒアリングの方法ですけども、全国のこども・若者の声を聴くとなったらどうしてもオンラインも方法として入れられると思いますが、例えばグループで聴くみたいなことも想定されているのか。1対、聞く側はたくさんいるかもしれないですけども、委員の方に対してこちらが大勢で聴く方法なのか、それとも、いろいろな理由の人たちと一緒にグループで聴く方法を用いるのかとか、その辺の方法の部分はいかがでしょうか。

以上です。

○土肥委員長 何か方法がもしあれば。

○高山補佐 御相談というところではありますけれども、基本的には専門委員会の皆さん数名と、あと、参画しているこども・若者の皆さんを数名といったような形での、要は、ワンオンワンでの面談インタビューの形式というよりは、グループで話をしてヒアリングしていただくというところを事務局としてはイメージしていたところです。

○土肥委員長 逆に質問された意図として、もっとこういう方法がいいのではないかなというのがありますか。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

○中村委員 もし孤立しているような委員がいれば、横のつながりとしてグループでしていただけると、同じような思いの委員がいるんだという、つながりを感じれるといいのかなと。ただのヒアリングではなくて、横串を刺せるような機会にもなるのかなと思いました。内容とか状況によってはグループでされるのもいいのかなと。ただ、グループが嫌な人もいるかもしれないので、方法は幾つかあるほうが、選べるほうがいいのかなと思いつつ質問させていただいたところです。

○土肥委員長 ありがとうございます。

安部さんから来ていますが。

○菊池委員 いきましょうか。

貴戸さんのこども・若者委員の専門性に関する御指摘、とても大事だと思っています。そのことと関連して、以前たまちゃんが、なぜ自分が選ばれたのか分からないと発言されていたと思います。その点は重要だと思うので、ポジティブなことばかりでなく、なぜ自分がここにいるのかという揺らぎ、戸惑いについて聴き取っていただきたいです。こどもにはこどもなりの経験があると思いますが、審議会等の場はそれらが重視されないというか、堅苦しき、正しいことを言わなければという思いに発言を躊躇するようなこともあるのではないかと感じています。

また、みーちゃんが発言された当事者性についても、何らかの当事者であることを語らねばならないというのもあるかもしれません。そのような気持ちを抱くのは、こども・若者委員が悪いのではなく、そのような環境にしている審議会等の在り方にあるということの説明した上でヒアリングしていただければ幸いです。

以上です。

○土肥委員長 毎回ありがとうございます。

○川瀬参与 その意味では、この2人の意見を聴かないとね。

○土肥委員長 そうですね。

はい、どうぞ。

○原田委員 ありがとうございます。

項目みたいなのところの話と、さっきの登用自体の在り方を問うてみたい大きなところは、去年、基本政策部会の6回目のときに資料を出していて、そこに自分の思っていることを書いているので、もしよかったらまたどこかで共有できたらなと思っています。そこには若者参画の実行力を高めるとか、代表制がないと、僕も当時、8月だったので始まったばかりで、活動は地域でしていましたが、それでも若者としてしゃべれることが分からないみたいなことをもがいていたので、そういったことも書いているので、よかったら見てください。

項目について幾つか言っていくと、参加している委員が、日常で意見を、活動だったりとか学校でもいいですけども、反映する機会はあったのかとか、反映をふだんからしているのかみたいなのところを知りたいのと、あと、事前レクがどんなふうに行われているか。対話

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

的に行われているのか、事務的に行われているのかみたいなのところも気になるなど。

あとは、議題以外の会議の在り方についても意見を言えているのか。円状でやるとか、コの字でやるとかに対して、何か意見を言う機会があったのかなとかも知りたいです。

会議自体の在り方としては、地方自治体だと夕方とか夜にやっていることが多いと思いますが、日中やっていた場合、学校とどうやって折り合いをつけているのか。僕とかも、学校が公欠にならなかつたり、なつたり、いろいろあったので、学校とどう折り合いをつけているのかみたいなのところも気になります。

あとは、これは項目というよりは意見になりますが、2つあります。

1つは、若者を増やして学識者が減ると、論点を出すのは学識者の方が出して、それに対して若者の意見は言うから、その論点は深まりますが、対抗する論点とか、いろいろな角度からの論点が、若者という属性だけで集まると1つの論点に対していろいろな若者の意見は集まるけれども、テーマに対しては狭い視野みたいなのがほかの会議であったので、その辺の割合も、アンケートとは違うと思います。気がなります。

あとは、若者参加とか委員登用の振り返りも必要かなと個人的に思っています。僕らが参加してみてどうだったのかみたいなの、その蓄積が重要かなと思うので、アンケートとは別に何かあればいいかなと思いました。

以上です。

○土肥委員長 各回の終了後に、若者委員が、今日は何%ぐらい意見が言えたかというのをみんなで評価するというのもあるといいかなと思いました。

どうぞ。

○櫻井委員 ありがとうございます。

さっき、川中委員がおっしゃっていたように、公募なのか選ばれたのかというのは聴いたほうがいいと思っています。私が今やっている GENCOURAGE では、各地域の男女共同参画の委員だったり、地域計画にユースを入れていくという活動を積極的にやっていて、今、地域によって次期の改定が違うのであれですけど、今50人中7入っています。

入って終わりではなくてしっかりと、そもそも男女共同参画の計画だったり、法律だったり、いろいろなことをレクチャーした上で、自分たちの地域をどうしようかというのを全部サポートしているということを今私たちのほうではやっていますが、それを何回も何回やって、よしというのでみんな手を挙げて入った子ですら、しっかりと準備をしてドキドキしながら行ってみたい感じなんです。

でも、参加してみても残念な地域もありますけれども、すごくよい地域は逆にエンパワメントされて帰ってくるなと思っています。なので、1つは、公募かどうかというのと、もう1個が、若者がそれに参加することによってエンパワメントされているかというのは聴いていただけるといいなと思っています。

2点目が、私は大学2年生のときから地域の計画に関わっていますが、結構ストレスがたまります。率直に言うと、会議が重い感じだったりとか、さっきありましたけど、何か正解



この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

を言わなければならないんじゃないかとか、また言ってしまったんじゃないかとかいろいろあったりして、会議に出るのが、心の距離が遠いと思ったり、何回もやられている専門家の方たちはルールが決まっているじゃないですか。このときこれを言わなきゃいけないか、それか、ありがとうございますから始まってみたいなことだったりとか、何回も出てやっと分かってきたなということがありますけれども、初めてだと何も分からないというのがあって、それがストレスになっている人がいるんじゃないかと思っています。

もちろん事前準備はしなきゃいけないというところはありますけれども、事前、そのとき、事後の、心地よいことを提供するというよりかは、ストレスになっていないかというのを確認したほうがいいんじゃないかと思っています。

参加するに当たって、それぞれがどういう準備をして臨んでいるのか。全くせずにできているのか、それとも、それこそいろいろな資料を読み込んでつくっているのかとか、その人にどういう役割を求めているかによっても違うと思いますが、それがもしかしたら重荷になっている場合もあれば、逆に言うとエンパワーメントになっている。両方の要素があると思いますが、そこは確認したほうがいいのではないかなと思っています。

多分「すごいストレスです」って言いづらいかもしれないし、どの審議会に出てストレスになるかバレルかもしれないと思うので、それは事前に、そういったところをアンケートベースなのか、感じたことがあるのかみたいところ、審議会にかかわらず、ふだんの生活の場でもいろいろあると思いますが、フラットに話してもらうのか、クローズドに取るのかというのを聴いていただけるといいなと思いました。

○土肥委員長 ヒアリングの匿名性とか、心理的安全性を確保した上で実施することは、非常に重要だと思います。

ほかの方、いかがでしょう。

○菊池委員 匿名性に関連して、誰がインタビューするのかということも重要になってくるのかなと思います。こども家庭庁の人に言いにくいこともあるかもしれないので、これは実際の対面というか、オンラインとかで対話の場面上でのヒアリングになるか、書面上のヒアリングになるかはまた別になるかもしれませんが、思いました。

以上です。

○中村官房長 審議会とかテーマによって、向く、向かないというのは確かにあるかもしれないですけども、審議会で実際になっていていただいている若者の方に、例えば、別添にもありますけれども、審議会の一覧とか見ていただいて、これはこどもとか若者の意見を聴いたほうがいいのではないかというのを、直感でいいので何か言っていただけると、我々もその省庁に、君たちリクエスト多いですよとポジティブな形でフィードバックできるのではないかと思います。

あとは、僕は今日初めてですけども、テーマもそうですけれども、雰囲気というのはあると思います。この雰囲気はすごくいいと思いますし、いろいろな方が意見を言いやすいというのはノウハウだと思うので、いろいろな審議会に参加されている委員の方にも共有す

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

ればいいと思いますし、我々も各省庁の事務局に、こういうやり方をすると意見を言いやすいというようなことを共有していくというのも一つあると思いました。

○菊地委員 今までのところとかぶる部分もありますが、今まで出ていた広報の話だとすれば、手挙げたきっかけ、自分が情報をつかんで、やりたいから手を挙げたのか、お父さん、お母さんから、「こんなのがあったけれど、やってみたらいいんじゃないか」と言われて来たのか、もしかしたら学校の先生から言われている可能性もありますので、そういうきっかけみたいなのところも一つあってもいいのかなと思いました。

あとは、興味があるかどうかという話も、実際には国とかでも、これだけの種類でこどもを登用しようと考えているけれども、実際そういうのにあったらやってみたいか、やってみたい分野はどういうところがあるのか、そういうところを聴いてもいいのかなと思います。

あとは、どういうところから情報を仕入れたのか。きっかけのところと重複してしまうかもしれないですけども、単純に国が出す官報みたいなのところでは知ることなのか、ホームページで知ったのか、何かしら、こども若者★いけんぷらすではないですけどポスターを目にしたからなのか、そういうことを聴いてみるのもいいかなと思いました。

○土肥委員長 先ほどの町田市の高校生評価人は公募ですか。

○菊地委員 公募でやりました。市のホームページとか広報に載せても見ないと。もちろんそこにも載せましたが、全部の高校を回りました。チラシも作りまして、先生に、チラシを配るか貼るかお願いしました。そうすると、たまには「生徒会のこどもたちに声をかけてみるね」という人もいてくれたりだとか。そういうふうに声がかかるとホームページを見て、やってみようみたいな話にもつながるので、どうやったら届くのかなというところも重要な情報かなと思いました。

○土肥委員長 ほか、何か追加である方いらっしゃいますか。

○黒木委員 前もお話しさせていただいたことがあるのですが、特に第1回目、第2回目の専門委員会では、おっしゃってくださったみたいに、なんで私なんだろうというのが分からなくて、特にこども大綱の話し合いだったのも分からなくて、どういう目線から何を言っているかが全然分かりませんでした。そこで私のほうからリクエストさせていただいて、なぜ私が選ばれたのか。私がどんな意見を言えばいいのかということについて加藤さんに聴かせていただいて、事前ミーティングでフィードバックをいただきました。

自分の率直な意見を伝えてほしいということだったり、同年代を代表してほしいというわけではなくて、自分が思うことを率直に伝えていいということを確認できただけでも意見の言いやすさは変わったので、今後、こども・若者委員会を増やしていく中で、フィードバックという段階、なぜ自分なのかということもだし、意見を言った後にこういうところがよかったねみたいなことだけでもいいので、フォローアップというか、フィードバックがあれば、次以降からもどんなふうに参加したらいいかイメージが付きやすくなるのかなと思います。

それに加えてですけれども、第4回目の委員会ですらここに来たときに、委員会外で委員の方

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

と一緒に話せる機会があって、そこで横のつながりができました。現在こういうふうな場を工夫していただいていることに加え、横のつながりがあることでさらに心理的にも少しハードルが下がってもっと意見が言いやすくなるというのもあるので、委員会内でのつながりもそうだし、委員会をまたいだ若者・こどものつながりの必要性というのも今後考えていってほしいなと思います。

○土肥委員長 ありがとうございます。

○原田委員 先ほど、若者がエンパワーメントされたからみたいなのところで、入ってみてどうだったかみたいなのところも聞けるといいのかなと思います。僕も議事録に残っている大綱の文字がちょっと変わってとかでようやく、言ってみて意味あったんだなみたいなのを感じたりしました。逆にそれまでは、それこそストレスがたまってどうしたらいいんだろうみたいなのになっていたと思うので、入ってみてどうだったか。実際に変えられたかとか、影響力があったかとか、その辺も聞けたらいいのかなと思いました。

○川中委員 今回のインタビューから少しずれるかもしれませんが、オンラインプラットフォームを使ってこども・若者から意見を聞いたり対話を進めたりする取組が進み始めています。尼崎でも「コドモワカモノボイスアクション」という取組が始まっています。そうしたオンラインを使ってやり取りしているこども・若者から、どういうオンラインシステムであったり、フィードバックや働きかけがあったりすれば、円滑に気持ちよく充実した対話や意見表明が進むのかは聞き取ってもいいのではないのでしょうか。

この場合、匿名で参加している場合もありますので、直接こども・若者に聞き取ることは難しいかもしれません。その場合、運営されている方々やサポートされている方々に聞き取ることも考えられますね。今後はオンライン活用の取組が広がっていくであろうことも考えて検討いただいてもいいのかなと思いました。

○土肥委員長 委員登用に限らず、こどもたちの声を聴く。

○川中委員 そうですね。

○土肥委員長 余談ですけども、今、東京都の青少年問題協議会の若者部会で部会長を仰せつかっていますが、オンライン上で意見を聴くというのを集中的に議論していて、ユーザーを活用した意見聴取の話とか、東京都だなという感じの議論をいろいろやっています。メタバースとかVRの空間を使った意見聴取の議論とかも、どちらかというとなら若者支援団体の方たちからそういう提案が出てきて議論が進んでいるようなところもあります。そういう意味では、審議会に限らずいろいろな方法で参加しているこどもたちもいるので、そういったものも検討してみようかなと思っています。

どうでしょう。今出していただいた項目を全部聴くと、ヒアリングもかなり長時間になって難しいかもしれないので、最終的な詳細については事務局と私のほうで相談させていただいて協議をしたいと思っておりますが、最後にこれだけは言っておきたいというのがあれば。

○菊地委員 このメンバーで対象の人に囲むようにヒアリングするのですか。ヒアリング

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

の手法が、尋問のようになってしまうと、それこそ言いたいことが言えないんじゃないとか、誰がファシリテーターというか、私たちが手を挙げて、これはどうですか、これはどうですかとなると、その場にいるのが私だったとしても苦しいなと思ったりするので、本題とそれですけれども、手法的なものを考えるのもありなのかなと思いました。

○土肥委員長 先ほど言っていたように、基本はオンラインがベースですか。

○高山補佐 オンラインと対面、どちらも考えています。委員の皆さん全員がいていただくといいよりは、例えば2人とか3人とか委員がいらっしゃって、その委員の方がファシリテートしていただきながら、複数人のこども・若者にヒアリングしていただくという形を今の段階では想定していましたが、まさにそのやり方も、かくあるべしといいますか、あればぜひ頂けるとありがたいと思います。

○菊地委員 ただの思いつきですけども、せっかくこども若者★いけんぷらすの中でぼんぱ一の皆さんがいらっしゃるので、こどもたち同士で少し話せるような雰囲気づくりもあってもいいのかなと。自分は、ぼんぱ一にはこういうイメージで申し込んだけど、あなたはどういうきっかけで申し込んだんですかみたいな、自分の経験と重ね合わせたほうが言いやすいとかがもしあれば。あと、雰囲気、同年代のこどもがいるという安心感もあるのかなとか、一人一人よりは何人かに聴いてもいいのかなとか、ちょっと思いつきで言ってみました。

○土肥委員長 逆に言うと、委員の皆さんにもファシリテーターをお願いしますみたいなことが振られても、えって言わないでいただくことになりますので御了承ください。

あとどうでしょう、この件で紅谷さんと貴戸さん、特に御発言はなかったですが、何かございますか。

○紅谷委員 委員についての期間であるとか、経験の回数、会議にどれだけ参加したかみたいなところは、恐らく参加されている方は、もともとの審議会などのやり方に頑張っているというところとして変化していると思うので、経験が長い人ほど、最初のときにどういうふう感じたかみたいなところを、頑張っている状態の今というところもあるかもしれないので、経験が長い短いも少し答えに影響があるのかなと感じました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

貴戸さんはいかがでしょう。

○貴戸委員 ありがとうございます。

まず一つ、私、先ほど申し上げたことについて、こども・若者には専門性がないからよくないということが言いたかったわけでは全くなくて、こども・若者の委員を増やすことはすごく大事なことです。その場にそういう属性の人が一定以上いるということはすごく大事なことです。とだと思っています。

ただ、そのときに女性の数を増やすというのがすごく大事だということと同じように、こども・若者を扱えないのではないかなと思いました。「女性の視点で語ってください」と言わ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

れることは、しばしば女性差別の裏返しであるというようなことだってあり得るわけです。つまり、多様な面を持つ個人を女性という属性でだけ見てしまうことの危うさがあるわけです。

女性は女性であるかもしれないけれども、その人の持っているほかの面、人格であるとか専門であるとかっていうところの意見も聴こうみたいなことがよく言われると思いますが、そこにいくと、こども・若者となったときに、粗削りで未分化なところの意見が非常に貴重だという形で、存在と発言を分けるような事態を生じるのではないかと思うのです。

そのことにはある意味仕方がなくて、それでもやっていかなければいけないことだろうけど、ある種の危うさを含むのではないか。その辺りの結論を出しきってしまわずに、そういう危うさを含むことをやっているのだみたいな感覚を持ちながらやっていくことが大事じゃないかと思いました。非常に大事な方向性だと思っています。

あと、10代、20代、30代の委員が、どういう現実感を持ちながら委員会に参加しているのかを調査することに関しては、重要な取組だと思いました。私自身が30代前半の頃に内閣府の委員会に呼んでいただいて、2年ぐらい委員をやっていたと思いますが、結局一言もしゃべれなかったような経験を思い出しました。当時、私は一応専門家的な立場で呼んでいただいていましたが、それでも全然しゃべれていないです。

この委員会がいかにしゃべりやすい委員会かということのを改めて認識していたのですが、そういう意味で、率直に意見をしゃべってもらいたいなと思いました。どうしても年配の男性に偏っているところがあると思いますので、その辺りをきちんと聴き取っていただける調査になると有意義だなと思っておりました。

以上です。ありがとうございます。

○土肥委員長 ありがとうございます。

最後、蛇足ですけども、20代で委員長を拝命することになって、その流れか分からないですけども、東京都のほうも部会長をやることになって、最近、なぜか座長的な役割が多くなっています。ただ、若い人が座長をやるというのももっと増えたほうがいいなと思っています。若い人が座長だから、若い人も発言しやすくなるかもしれないなと思ったり、若いからここまで踏み込んでもいいかなという進行の仕方もできるとしています。

逆に言うと、こども家庭庁審議会、秋田先生がやっておられますけれども、レジェンド的な先生方がたくさん座長をやっておられると若い人が萎縮してしまうというのも、秋田先生が悪いと言っているわけでは決してないですけども、というのはあるのではないかと思います。なかなかそこは変えるのが難しいところではあると思いますが、そんなことも最後に言ってみようかなと思って発言してみました。

先ほど申し上げましたが、頂いた論点とか御意見を踏まえて事務局と相談させていただいて、皆さんにそれぞれお願いさせていただくことになると思いますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

次回はまだ日程を調整中ということですので、また調整をさせていただいて、ヒアリング

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・若者参画及び意見反映専門委員会（第8回）」([https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken\\_senmon/473dbbf4](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/iken_senmon/473dbbf4)) からご覧いただけます。

の後になろうかと思えますけれども、改めてよろしく申し上げます。

本日はこれで閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。

(了)